

令和2年度第1回秦野市障害者支援委員会議事録

- 日 時 令和2年7月7日(火) 午前10時00分～11時30分
- 場 所 はだのクリーンセンター 大会議室
- 議 題 (1) 日中サービス支援型共同生活援助の新設について
(2) 秦野市障害者支援懇話会部門の再編成について
(3) 第6期秦野市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について
(4) 令和2年度障害福祉関係予算について
(5) 相談支援事業の報告について
(6) 就労支援事業の報告について
(7) 障害者虐待防止事業の報告について
(8) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活支援センター活動報告
(9) その他
- 出席者 別紙「委員名簿」のとおり

1 開会

2 会長あいさつ

会長より、ご挨拶いただく。

3 委員委嘱

【事務局・池田担当課長より新委員5名の紹介、各委員あいさつ】

4 議事録署名人

【影山委員を選出】

5 議事

【進行は伊藤会長】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の新設について

【事務局・小山田課長代理から、資料1に基づき説明】

日中サービス支援型共同生活援助の新設について説明させていただきます。

まず1の日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）とは、障害の重度化、高齢化に対応するために、平成30年に創設された新しい類型で、24時間支援の人員対応体制を確保し、相談や家事等の日常生活の援助と入浴等の介護を合わせて行うものとなります。

次に2の日中サービス支援型グループホームの新設等における手続きですが、秦野市では、この類型のグループホームはこれまではありませんでしたが、この類型のグループホームを新設する場合、事業者は神奈川県知事に対し指定障害福祉サービス事業者等及び指定障害児通所支援事業者等指定申請等に係る事前確認表（以降「事前確認表」）を提出するにあたり市町村の自立支援協議会、秦野市では障害者支援委員会による承認を得る必要があります、その手続きが次のとおりと

なります。

まず、総合部門における概要説明として、事業者が作成した概要書をもとに事務局が説明を行います。これにつきましては6月26日に開催された総合部門で既に説明をさせていただいております。

次に、支援委員会における詳細説明ということで、このあと事業者の方から直接説明をしていただきます。説明時間は10分をお願いします。事業者の方の説明が終わりましたら、委員の皆様による質疑応答、意見、要望の時間を5分程度とりたいと思っております。

その後、支援委員会における総括ということで承認の是非についてまとめていただければと思っております。

その後、支援委員会の意見等を神奈川県に報告ということで、事業者の方は支援委員会の意見等を付して神奈川県知事に対し事前確認表を提出するというような流れになっております。

資料の2(2)についてですが、事業者は年1回以上、障害者支援委員会において運営状況の報告を行うとともに、再度意見を求め、その意見を踏まえた運営を行うということになります。

以上が一連の流れとなりますが、秦野市としては初めてのこととなりますので、どうぞよろしくをお願いします。

伊藤会長：はい、ありがとうございます。今回新しい類型におけるグループホームの新設というところの手続きの一環で2事業者の方からプレゼンテーションをこれからしていただく予定です。先ほど案内があったとおりに説明を先に10分していただいて、そのあと質疑応答というところで皆さんからのご意見等を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いたします。

【1事業者目／㈱ゆうわソサエティ・土田氏から、当日配布資料に基づき説明】

お手元にホチキス止めのものが一つ、藤沢市で私どもが運営させていただいている日中サービス支援型のリーフレットが一つ、そのほか神奈川県の中扉に掲載されております横浜DeNAベイスターズのラミレス夫妻の記事を資料として置かせていただいております。

現在、株式会社ゆうわソサエティは「いちごテラス藤沢葛原」という名前の施設の運営をしています。こちらでは、いちごの花言葉である「尊重と愛情」とほのぼのとした家族を基本にコンセプトに、ご利用者様と深く互いに家族として穏やかに寄り添う色とりどりの柔らかな自立を目指す、という基本理念で運営しています。株式会社ゆうわソサエティですが、まだ昨年11月に出来たばかりの若い会社です。発起人は3人おまして、代表取締役が北井宏昭です。北井は、現在神奈川県議会の現職議員です。もう一人の発起人を現職の県会議員の長友克洋、あともう一人が、建設不動産業を営んでおります森下と申しまして、障害者の施設、高齢者の施設を数多く手がけています。この3名が数年前から障害者の

皆様の役に立つ仕事をできないかと模索をし、昨年ようやく実現に繋がったという経緯が元で出来ている会社です。実績等はございませんが、それまでに培った障害者の皆様に対しての気持ちというものは、大変熱いものを持っていると自負しております。

続きまして運営理念ですが、まず1番に必要なときに必要な支援が行き届くよう、すべての人々が互いのコミュニケーションを大事にします。2番、「やさしく寄り添う」を常に心がけ、リラックス出来る環境の維持を最優先します。3、ここがゴールではなく、自分自身が生活や生き方を「自己選択・自己決定」し、「その人らしく暮らす」ことが出来る準備をします。4、利用者様が安心して楽しく生活ができる施設、ご家族様が安心していられる施設であることがスタッフ及び運営者の最大の責務と認識しております。5、地域の皆様にかかれた施設＝家庭として運営し、地元の皆様と密着出来るようにします。こちらの5項目を運営理念とさせていただきます。

続きまして、今後どこに建てるのかということですが、住所は、秦野市東田原55-49というところで、くずは台団地のちょうど真ん中で、12棟のうち1棟と11棟の間にございます。皆様の方がご存知だと思われそうですが、なぜ秦野なのかということですが、秦野市は大変自然が豊かです。富士山を一望できるところもありますし、川も流れていて風光明媚なところです。しかし、商業圏も非常に充実し、住環境が大変整っているというところが秦野市を選定させていただいた理由で、さらにくずは台の団地につきましては、非常に静かな場所で、小鳥のさえずりが本当に聞こえる非常に住みやすい場所であります。かつ、団地にお住まいの方々は高齢の方が多く、障害を持つ方々に関して理解度が深いと思っております。既に3月の後半に住民説明会をさせていただきまして、住民の方からは了承いただいていると考えておりますので、地域の方々との繋がりを今後さらに深く出来ればと思っております。

続きまして平面図ですが、建物は木造新築の2階建てになります。1階、2階ともにほぼ同じ条件です。全室完全個室になっております。ショートステイを含めまして、1階2階とも10部屋になっておりまして、事務室、食堂兼フロアとお風呂はリフト付きの大きいお風呂、普通のお風呂、トイレにつきましては、多目的トイレが1つ、普通のトイレが2つという形で建設を考えております。

開所の目的ですが、秦野市では人口が減ってはいますが、人口に対しての障害者の割合というのは年々増えていると、または人数も増えているということを考えまして、特に重度の方に対してのケア施設が必要と私どもは考えておりまして、今回の開所の理由とさせていただいております。市内の相談支援事業所は全て回らせていただきました。当然色々なご意見がございます。「そういう施設は必要ないんじゃないか」とか、「需要はあるから」というお話もありました。中には「24時間ケアが出来る施設、そして重度の方を見ていただける施設、そういったところが早く出来てほしい」というご意見もありましたし、「重複の方を受けってくれるのであれば必ず需要はありますよ」というような意見も含めまして、秦野市においても重度の方の需要はあると考えております。重複しますが、

一番は障害を持ち、行き先を失っている方々を少しでも支援できればと考えておりますし、私どもは余暇を含めまして、特に大きなことをやろうと考えておりません。私どもが普通に暮らしている生活を私どもが提供し、入居者が普通の生活の出来るように私どもが支援をさせていただくということを考えております。

入居までの流れですが、見学、申込み、ペアリング、マッチング、ヒアリングを弊社で行い、本入居の前に必ず体験入所または短期入所等で利用させていただき、健康診断を行い、ご契約という準備を経て入居と考えております。

そのような形でしっかりとお一人お一人の家庭につきまして、個人の支援計画をもとに、対応をしてまいりたいと思いますので皆様方のご理解賜ればと思います。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

伊藤会長： ありがとうございました。

では、皆さんのほうから少し質問等をお受けする時間にしたいと思っております。いかがでしょうか？

今の説明の中でも、秦野市の地域ニーズというところでは、市内の相談事業所等を回って色々お聞きしたというお話もありましたが、実際基幹相談支援センターを運営されている小池委員から何かありますか。

小池委員： 現在運営しているいちごテラス藤沢葛原の利用状況、職員の配置というのを教えていただきたい。

ゆうわろサティ
土田氏： 利用状況につきましては、大変タイミングが悪く、コロナウィルスの影響で、実際に事業が始まったのは6月からです。今、短期入所・体験入居は毎日入れ替わりで利用がある状況です。本入居は現在1名様ですが、お問い合わせいただいているのが27名様、契約をいただいているのが7名様、そのうち身体の方、重複の方が27名様中14名様となっております。今後も含めて身体の方の利用が中心になるのではないかと考えております。

職員配置につきまして基本は5対1以上で、うちは4対1以上でやるサービスを提供させていただきます。生活支援員に関しては、職員の人数も集まっています。職員については、今後のことを考えて今の現在は、高齢者の施設に、働いている方、または働いた経験がある方をリクルートさせていただいています。

小池委員： ありがとうございます。

もう1点聞かせていただきたいのが、御社の職員の人材育成について、どのような形で取り組んでいるのか教えてください。

ゆうわろサティ
土田氏： 藤沢の例ですが、高齢といいますか、人生経験が豊かな方々を中心に、障害者の施設並びに高齢者の施設で、実際、経験値のある方を採用させていただいています。それを軸に世話人も今は高齢者の方をできるだけ採用するように取り組んでおりますが、これからにつきましては、実際に経験値のある方から若い方（特に藤沢は60

代、50代、40代、30代、20代がいますので)へしっかりと教育できるような形でまずはやっていきたいと思えます。

あとは人権的な問題、サービスの向上の問題、そういった研修をしっかりと2カ月、3カ月に1回行っていき、対応をしたいと考えております。

伊藤会長： ありがとうございます。その他の委員さんいかがですか？

木明委員： 医療に関する対応について教えていただきたいのですが、ご利用者の中に呼吸器であるとか、気管切開をされているとか、そういう医療の必要な方への対応や職員配置の中に医師・看護師は含まれているのか教えてください。

ゆうわろサエイ
田島氏： いちごテラス藤沢の施設長の田島です。現状に関しては、医師や看護師の配置はなく基本的には、もともと受診をしている病院ないしは、協力医療機関の医師及び訪問看護師を使って対応している状況です。今後については看護師の配置というのは急務と考えていますが、現状はそのような状況で、相談支援機関や病院のリハビリテーション等が、施設の選定の際に、受け入れ可能と判断された方を受け入れている状態になります。

木明委員： そうすると申し込みの段階で「呼吸器を使っています」という方の相談は、今はできているということですか？

ゆうわろサエイ
田島氏： 今は呼吸器を使っている方の申し込みがないというのが現状ですが、今後入居希望が出てきた場合には、地域の連携とどういった形で入居に向けて進められるか、ご家族を含めて病院と検討していかなければと考えています。実際入居されている方についても医療ケアが必要な方がいますので、訪問看護ステーションや病院と連携した形で進めていけないか模索しており、その都度オーダーメイドで相談しているのが現状です。

木明委員： ありがとうございます。

伊藤会長： その他の皆さん、いかがでしょうか？

佐藤委員： 障害者虐待防止に関わる組織的な管理体制をどうしているか教えてください。研修などではなく管理面からの質問です。

ゆうわろサエイ
田島氏： 管理面に関しては、まだ第三者委員会はまだありません。経営管理部に独自の相談窓口を設けてそこから、ご家族、利用者様、スタッフの相談を受けている状態です。虐待防止の管理体制について、現状としては施設に関与していない経営管理部がその相談窓口になっており、何かあった時は必ず連絡をするようお願いしています。その上で本部の土田が現場に事実確認を行い、虐待を含め問題解決にあたっていきます。あとは、研修の中で入社していただく世話人の方、支援員の方には、匿名でいいので通

報、相談するよう直接伝えていきます。

例えば相談で改善されないという場合は、スタッフにも意識を持っていただき、内部の相談機関ではないところ、行政の機関に連絡してくださいというようにお伝えしている状況です。

伊藤会長： 外部の委員による監査体制を整えるべきだと思いますし、第三者委員会の設置は必須だと思いますので、そのあたりをぜひお願いします。他に何かありますか。

生川委員： 男性の方と女性の方の利用者も当然出てくると思のですが、そのあたりの比率、あるいは住み分けは考えていますか？

ゆうわろサティ
田島氏： スタッフの配置上、24時間勤務で同性介助は難しいというのは、事前に利用者や家族にお伝えしています。現状の男女比率でいうと大体短期入所利用者、グループホーム入居者合わせて半々です。ただ、どうしても20代前半の女性の方や短期入所の方には、女性のスタッフが入るようなところを選んでいただいたりして、工夫しながらやっています。今後もおそらく、今の段階で見ると男女半々ぐらいになるのではないかと思います。

生川委員： 階は分けられるのですか？

ゆうわろサティ
田島氏： グループホームは全部で18床あり、短期入所も含め1階と2階でそれぞれ9床のユニットになっております。今後必要があれば男女を分けるか、もしくは重度の方のためにエレベーターをつけるか検討中です。

生川委員： ありがとうございます。

伊藤会長： 他にいかがですか？

磯崎（夫）委員 集団で生活される場合、このご時世で心配されるのは感染症の対策、あるいは災害発生時の対応というところについて、マニュアルですとか、研修ですとかそういったところの準備は整っているのかどうか教えていただけたらと思います。

ゆうわろサティ
土田氏： 感染症予防に関しては、コロナ以前からノロウイルスやインフルエンザ（特にインフルエンザでは）に関しては職員の手洗いの徹底、アルコール消毒の徹底は勧めております。ノロウイルスの対応に関しましては必ず吐しゃ物や出血等には、直接手で触らないといったところのマニュアル化と、高齢者施設で働いていた方のノウハウをお伺いして、私たちのほうで文章化し、それを見て必ず対応してもらおうようにしています。

防災に関しましては、消防計画を消防署に提出し、実際に年に2回、防災訓練を含めて職員と利用者でこういった形でできるかを検討していきます。また、利用者が実際に入居してみて、その特性によっては全介助だったりすると、避難が難しかったりすることもあるので、入居の段階でサービス管理責任者、施設長、現

場の職員で防災計画を常に見直すような流れにしていきたいと思っております。

鈴木委員： この資料を見たときに、定員が20人近くいて、生活の場と日中活動の場が同じということで、ほぼ入所施設と機能が一緒じゃないかと思えてとれるのですが、入所施設からグループホームに地域移行を進めている今現在で、地域で当たり前の暮らしをするためのグループホームとしての人数としては適正ではないと思っております。

あと、身体介助に関しての同性介助がないというのは障害の分野ではなかなか見られないと思っております、そのあたりの説明をお願いします。

ゆうわろサエティ 土田氏： まず、同性介助に関しましては、藤沢においては男性スタッフが少ない形になっております。それにつきましては、現状に関しましては私（土田）、田島も含めて対応しております。男性のスタッフを募るべく、様々な媒体で募集をしていますが、今のところは私たち社員で対応出来ると思っておりますし、出来ないことは今申し上げられませんので、事前にご家族等に説明をし、ご了承いただいた上で、介助を行わせていただいております。今後体制的なことが整うまでの支援は、すべてお話をし、ご理解をいただいたうえで入居、体験をしていただくような形で対応していきたいと思っております。

人数に関しましては、障害者の方々にもインターネットの普及等もありまして、お部屋で過ごされたい方も非常に多く、私どもではそういった時間も提供し、食堂なり、多目的ルームで食事をしていただいたり、余暇活動等々をしていただく事で、個の部分と家族的な温かい部分を対応の出来るのがグループホームと思っておりますし、入居施設からの移行ということにつきましても、実際神奈川リハビリテーションセンターや七沢自立支援ホームですとかそういったところからもお問い合わせをいただいておりますので、ニーズが多いところは、利用者様ファーストで考えて手厚いサービスを行えるスタッフを配置して、お一人お一人のケアに心がけて今現在もやっておりますので、今後の件につきましては、足らない部分に関しましては、配置人数含めて対応を検討していきたいと考えています。

伊藤会長： 時間の関係もありますので、最後お一人・・・。

相原副会長： 私の団体は知的障害の家族会ですが、今ここに3障害の当事者・家族会の会長もそれぞれいまして、ここは3障害を対象に受け入れをするということでよろしいのでしょうか？

ゆうわろサエティ 私どもは特に、扉を閉めるつもりはないのですが、障害の特性

田島氏： がございます。先ほどもご説明させていただいた通り、必ず本入居の前に体験（短期）入居をし、すでに入居されている方々と一緒に生活していただくことや、私どものサービス、雰囲気含めて、体験していただいてご本人様、ご家族様がそれでもよろしいということであれば、または私どもの意向に沿って支援ができるということがマッチングした場合にご利用いただけると考えております。

相原副会長： この支援区分では4～6の重度の方たちがいますよね？そうすると、重度の人たちの対応というのはシビアに考えていかないといけないと思います。先ほどの「同性介助出来ません」というのは、これは本当にあってはならない、やっぱりここは努力していただくということと、24時間体制であれば、昼間と夜のメリハリをつけたカリキュラムを組んでいかないと、ずっと施設にいるというのは、今のコロナの巣籠もりみたいな形になってしまい「利用者様の支援」と言っても本当にその支援があっているのかというのは、親としては本当に不安に感じるところでもありますし、費用についても適正な費用だとは思いますが、これでは障害年金の中では生活できていけないのかなと思います。実際に入居している方の費用は年金だけでやってらっしゃるのですか？

ゆうわろサエイ 年金のみでは難しいです。

田島氏：

相原副会長： やはり親御さんが？

ゆうわろサエイ はい・・・。

田島氏：

相原副会長： では親なき後はどうするんですか？自分たちで働いてらっしゃる身体障害者の方もいますが、知的障害者はもともと働く事が難しかったり、精神障害者もそうですが、収入に繋がるベースがない方たちがもしここを望んだ時に今いただいているのが年金のみという方たちが入居するのは難しいということになってしまいますよね？今の状況だといくら市が家賃補助をしてくださいますと言っても、年金だけでは難しいのかなと思いますが、現実的にはどうなんですか？

ゆうわろサエイ 今後設置を含めて、色々な形で場所の提供だけではなく、どう田島氏： いった形で暮らしていけるか、お金の面を含めては一緒に相談させていただき予定です。実際の相談は、ある程度の財産を持っている方となっているのが課題です。

相原副会長： わかりました。

伊藤会長： ありがとうございます。今のことも含めて地域ニーズというお話もありましたけど、やはり障害者支援がどのようなものかとい

う認識が少し足りてないのかなと、地域のニーズが聞こえてないような気がしました。

それと、定員が適正じゃないのではないかというご意見もありましたが、実際入所施設20名定員というところはたくさんあります。図面を見ても本当に施設と変わらないと思いました。実際にグループホームとしては、手厚い支援をしたいというお話ありましたが、地域の中でもっと家庭的に地域に密着して少人数で運営するのがグループホームだと思いますので、10名を1フロアで支援するのではなくて、少人数でやるとか、そういうところ考えてもらったほうが良かったのかなと思います。

入所施設はこれから地域移行という役割を担う中核施設になるわけですし、秦野市内にもたくさん入所施設があるわけですから、施設との連携もこれからは必要になってくると思います。もっと地域の声を聞いて運営をしていただければというように思っておりますのでよろしく願いいたします。

こういう意見があったということ、最終調整していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ゆうわ社
田島氏：

つたないところが多々ありましたが、熱意だけで全て解決するとは思っていません。私もいち支援員・世話人としても働かせていただきまして、色々と勉強させていただいております。さらに今日いただいたご意見をしっかりと回答させていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

伊藤会長： お疲れさまです。

～2事業者目は資料準備に時間を要したため、当日は(2)の懇話会部門再編について先行して議事を進めたが、議事録上では次第に沿って記録します。～

【2事業者目／㈱スターホーム・大野氏から、当日配布資料に基づき説明】

スターホーム
大野氏：

秦野市の鶴巻に日中支援型の障害者グループホームの開設の意向が固まりまして、今回説明させていただくために来ました。

説明の流れについて、弊社スターホームの紹介とそのあとに計画地と定員、支援体制について、障害の対象種別、入居者の区分、日中支援について、地域との交流というように進めさせていただきます。まず弊社についてですが、運営主体はスターホーム株式会社となります。業務内容としましては、建築会社として、戸建住宅、店舗、アパート、福祉施設等の建築、リフォーム全般などをやらせていただいております。そのほかRV-SITEといまして、キャンピングカーの停泊場所という敷地を設けて運営しております。さらに企業の研修などをアウトドアで行うようなキャンピングオフィスの運営もしております。

障害者の福祉施設、グループホームの運営状況についてですが、現在8棟のグループホームを運営しておりまして、2018年の2月に横須賀市に1棟目を開設いたしまして、そこから、今年の2月までで8棟のグループホームの開設をしました。

計画地と定員についてですが、計画地は別紙の2枚つづりの資料にあります。中村医院の隣の敷地で計画をさせていただいております。

本日は建築図面を忘れてしまったのですが、1階2階10名ずつの20床と短期入所を1階2階に1室ずつを予定しています。

計画地については、鶴巻温泉駅から徒歩11分の立地です。支援体制は、365日夜間支援があります。土日も含めて朝夕の食事提供もしております。

勤務についてはシフト制の予定です。短期入所併設ですが、人員はグループホームの人員との兼務を検討しております。各人員の配置についてですが、管理者・サービス管理責任者は1名を兼務でやっていただくように予定しております。

20床ということで、各10名10名で1ユニットとしまして2ユニットの建物になると思います。生活支援員が3名と世話人5名をシフト制で回していく予定です。障害対象の種別については3障害を対象にしています。今回建築予定の建物についてもスロープの設置などバリアフリーの建物を予定しており、エレベーターも付いているので車いすの方でも受け入れは可能かなと思います。現在、グループホームを運営している中で3障害の方全員を受け入れているという実績もございます。

区分についてですが、こちらも障害種別と同じように全区分を対象にしています。実際には区分だけでは支援の大変さや多くの人の支援が必要だということは、数字だけでは判断できないというのが今、運営をしている中で大きく感じているところです。その中で、今運営しているグループホームでは、面談や体験を何度か繰り返してお互いのマッチングをさせてもらうようなことを行いながら最終的に本入居に至るといった感じで判断をさせていただいております。

日中支援については、まだ予約（募集）はしておらず、開所してみないとわからないのが実情でありまして、その方の支援のレベルによって日中支援の内容が変わってくるのかなと思っております。日中支援型といいましても日中にお仕事に行かれる方も入る場合もあると思いますし、行かない方もいると思います。その中で弊社としましてはグループホームの立ち位置として、将来的に自立をして生活していくというのがグループホームの立ち位置ではないかと思っているので、そのために出来る限り一人ででき

ることを増やしていくスキルを支援していきたいなと思っております。そのスキルというのが生活の中の料理や洗濯、掃除、対人関係、お仕事、金銭管理の部分であったりということになると思います。

地域の交流についてですが、今現在も地域のボランティア活動としまして、ホームに住んでいる利用者とともに近隣の草むしりや、ゴミ拾いをしたり、近隣の高齢者の方との交流として、電気交換などのお手伝いをしたりしているので、こちらでもそういうことがしていけたらなというように思っております。また、町内会や自治会の入会というのもきちんと行っていきたいと思っております。その中で自治会だったり、町内会のイベントというのも積極的に参加をさせていただければと思っております。

弊社は建築会社ということもありまして、建築の段階で近隣へのご挨拶もきちんと行いますが、基本的には1軒1軒その場で細かく説明をし、質疑があればその都度対応するという形をとっています。近隣の皆様のご希望があれば、説明会などをするということもあります。今回もし近隣の方からご希望があれば説明会を行います。さらに別のホームでは、現在土日祝日にホームの中を、近隣の方に見学してもらっています。グループホームというと、聞いたり、見たりはしていても、実際の状況は知らない方が多いので、どのような食事をとっているか、どういう生活をしているのかが少しずつでもわかっていただければと思いい、グループホームの見学会をさせてもらっています。このようなことを行っていく中で、近隣の方に障害者の方の生活や、姿勢を少しずつ理解していただいて、交流が出来ていければと思っております。

最後に、ニーズに対してはその都度対応していきたいと思っております。現在運営しているグループホームの中で入居者は、知的障害、精神障害、身体障害とそれぞれ障害はありますが、その言葉や区分では判断できないことが本当に多くて、その都度、お話を聞いたり、周りの支援者さんと協力をしてやっていくことが多いです。私たちホームの職員だったり、実際に対応する世話人だったり、生活支援員だったりに関わりながら入居者とその都度面談や周りの方と協力しながら柔軟に対応していくことで、利用者のニーズに応えられるのではないかと思っております。以上になります。ありがとうございました。

伊藤会長： ご質問ある方いらっしゃいますか？

相原副会長： 今運営しているグループホームの話は分かったのですが、今回は日中サービス支援型の共同援助を作るということなので、施設に24時間いるような方を支援するということを思っていました

が、先ほど外に出るといった話や、費用を見ても食事は朝と夕食だけで昼食が入っていない。ということは、昼間はその建物の中で別に支援の体制を組んでいくということですか？

スターホーム
大野氏： 確かに日中サービス支援型ですが、現在運営しているグループホームでも入居前は日中活動に通えないと言われていても、実際には通所できたりする方がいまして、それは今までの経験の中で「この人は通うことができないだろう」と判断した方が、生活を始めると通えたという方も多いため、弊社では出来る限り生活のスキルを上げていけるような支援をしていきたいと考えています。ですので、確実に日中支援しなければならない方のみを対象にしているとは思っていません。

鈴木委員： 今のお話しで気になるのですが、日中支援型というのは一つの建物の中で生活と日中活動を完結するという考えでよろしいでしょうか？

スターホーム
大野氏： 日中活動をする方のみではなく、例えば日中どこかに通所する方やお給料もらう方もいれば、もらわない方もいると思うのですが、なるべく入居者が孤立せずに、たくさんの人と関わるようにそれを手助けしていければと考えています。

鈴木委員： 日中は建物の中で、入居者と同じ方を支援するという考えでよろしいでしょうか。

スターホーム
大野氏： はい、そうです。

鈴木委員： 定員が20名ということで入所施設と変わらないじゃないかという意見があると思うのですが、基本的には入所施設から地域移行をし、グループホームで少人数で当たり前の暮らしをするというのが目的だと思っています。それと逆行してなぜ20名定員とするのかということと、先ほど話題に出ましたが、1つの建物で各10人の対応することについて、どのくらいの広さでどのような活動を想定しているのか？結局はそこに巣籠もり状態になってしまうのではないかと思うので、プログラムはどのように考えているのかということについてご説明いただきたい。

スターホーム
大野氏： 資料の中にもありますが、実際に入居する方は、開所してみないとどういう方が入られるのか、どういう支援が必要なのかということが分からないということが多いため、今現状で何をということではなくて、それがニーズに応えるってところに直結すると思います。プログラムありきというよりもその人個人にあったプログラムを決めていきたいというのが弊社の考え方です。なので、日中支援をする場合はこういうことをしますよというようには決めていません。

鈴木委員： そうなると、ずっと一日中自室にいたまま終わってしまうという
こともあるのですか？

スターホーム
大野氏： いや、そういうことではなくて、外部との関係を持つというこ
とは大事なことだと思うので、利用者の皆さんには外に出て行っ
て、周りの方と関係性を持って生活をしていってほしいと思っ
ています。

鈴木委員： 日中支援型であってもその施設で完結するのではなくて、どこ
かに連れ出してあげるということですね？

スターホーム
大野氏： そういうことです。

伊藤会長： もうひとつ質問があった20名というところの考え方は？

スターホーム
大野氏： はい、これは現在8棟運営している中で、グループホームのニ
ーズはものすごく多いと肌で感じておりました、養護学校からの
依頼も増えていまして、グループホームの数自体が足りていない
という状況を感じております。秦野市に限ったことではなく、他
市や他県からの入居者もいるということを考え、できる限り大き
くしようということで、20名という定員になりました。

伊藤会長： 秦野市としてもニーズがあるということですか？

スターホーム
大野氏： あります。秦野市の方だけを受け入れるわけではないので、他
市からのご応募も含めて、全体像を見て、20名という定員数に
しました。

生川委員： 支援体制というところで、資料の入居者10名、10名、生活
支援員が3名、3名、世話人さんが5名、5名、これらの方々は
まったくの独立、つまり生活支援員の3名は別のユニットも兼務
するということはあるですか？

スターホーム
大野氏： 行き来したりはせずに、1棟10名に対して支援員さん3名、
世話人さん5名というように計画しています。

生川委員： ということはそれぞれのユニットがまったく独立ということ
ですか？

スターホーム
大野氏： そうですね、建物は1階2階になりますが、人員配置につい
てはまったく独立しております。

生川委員： では、建物の2階なら2階に入り口があるということですか？

スターホーム
大野氏： あります。

生川委員： 男女の分けはどのようにするのですか？

スターホーム
大野氏： 女性と男性の階を分ける予定はありますが、現状は検討段階
です。

生川委員： 例えば1階は男性、2階は女性ということですか？

スターホーム 大野氏： 同じフロア、ユニットに対して例えば5名、5名女性と男性が
いるというようなことは考えていません。

伊藤会長： 時間の関係もあるので、最後に小池委員。

小池委員： 今まで、たくさんのグループホームを開設されていて比較的、
自立度の高い方々が多く利用されているのではないかなと思います。
今回の日中支援型というのは、高齢障害者や重度の障害者も
国の制度上は対象となっていると思いますが、今までのノウハウ
では対応しきれないような支援の困難さがあると考えますが、そ
のことに對して、どのように職員を育成していくのかや虐待の対
応ついてなど教えていただけたらと思います。

スターホーム 大野氏： 職員の育成については、今現在、大人数になってきているの
で、研修プログラムを年間通して決めています。外部講師を入れる
ほか、自社での取り組みの中で、現実に起きた問題を事例にし
て、対応策を、全館で共有をするといった研修をしています。

日中支援型というのは、今まで入られている方よりも、重度の
方が入居されることが多いと思います。ただ、繰り返しにはな
ってしまうのですが、こちらとしても予測がつかない。軽度の方が
希望されることもありますし、重い方が希望されることもありま
す。その中で、希望された方と話しをしたり、職員の方たちの意
見を実際に聞いてみないと分からない部分が多いので、できる限り
専門的な知識を持った方の採用を増やしたり、職員のスキルアッ
プへの取り組みを継続してやっていく予定にはなっています。配
置を予定している支援員や世話人は、現在働いているホームの中
から配置する予定です。

伊藤会長： 時間の関係もあるので、これで質問を打ち切りたいと思いま
す。本日意見があった内容を踏まえて、まだ詳細の部分で見えて
いないこともありますが、施設に籠らないように、そのあたりは
適切な運営に努めていただければと思います。よろしく願いま
たします。ありがとうございました。

(2) 秦野市障害者支援懇話会部門の再編成について

【事務局・池田担当課長から、資料2に基づき説明】

資料2に基づきまして、昨年1年間で懇話会の部門再編ということで、こちらの
支援委員会で議論を重ねていき、5つの部門の中で新たに福祉サービス部門、地域
共生部門を立ち上げるとともに、今回の第5期障害者福祉計画の基本施策を部門
が取り組む項目として紐づけることを説明したものがこの資料2になります。ま
た、それぞれ部門にワーキングチームを置き、議論を重ねていただく形にしたらど
うかというところで、この形で前回の支援委員会で承認をいただきました。

障害者福祉に関する課題について、部門で1年間何に取り組むかということとは、

紐づけられた基本施策の中から各部門で決めて取り組んでいただければと思っております。

今まで、何に取り組んだら良いのかというところで、迷うこともあったということを知っていますので、こちらをもとに活動をしていただけたらと思います。

そのうえで今回秦野市障害者支援懇話会構成団体について、支援委員会の中で資料のような構成でよいか伺えればと思います。まず、こども部門に関しては特別変化はございません。就労部門に関しては今まで当事者団体として参加していた家族会とサンシティが外れています。相談部門に関しては、丹沢レジデンシャルホームが福祉サービス部門に加わったため、丹沢自律生活センター総合相談室を外しています。新設された福祉サービス部門は、施設だけではなく、居宅介護事業所を入れた形での構成とさせていただいたり、当事者団体として家族会の方が入っていたくらし安心部門を改め、地域共生部門ではワーキングチームとして、家族会の方による当事者連絡会を発足するという構成を提案させていただければと考えております。合わせて秦野市懇話会設置要綱に関しては、この4月1日でその部門の名称や懇話会の参加者などの呼び方などを整理させていただき、4月1日に改正をしたことと、秦野市障害者支援懇話会組織及び運営に関する規定というものも、本日付けで同じように要綱に沿った形での改定をさせていただきたいと思っております。

伊藤会長： ありがとうございます。懇話会の再編については、前年度了承いただいておりますので、新たに部門長も新委員としてご就任されました。今年度に関しましては冒頭でもお話ししましたが、コロナウィルスの影響で委員会の開催も遅れています。そのような状況も見ながらゆっくり無理のない範囲で各部門の会議等進めていただければと思いますし、今年度はそれぞれの部門の下部組織としてサービス管理責任者や当事者連絡会のようなワーキングチームも設置しております。できるだけ多くの方々の声をこの本委員会に届けていただけるような仕組みづくりもしておりますので、各部門においても、支援委員会で積極的な議論ができるようにこれから活動していただければと思っております。

 それでは部門再編についてはよろしいでしょうか？

 ―異議なし。

～当日の進行は、上記の議事を終えたのち、日中サービス支援型共同生活援助の新設について2事業所目が説明を行った。～

(3) 第6期秦野市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について

【事務局・小山田課長代理より、資料3に基づき報告】

第6期秦野市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画についてですが、資料の配布はしていませんが、計画について本来は3年に一度見直しを行うということになっており、来年度からの実施に向けて、本年度見直しを行う予定だったのですが、

新型コロナウイルス感染症の影響により、サービスの支給量が例年と異なっているということで、神奈川県において見直し作業を先送りをする予定との情報が入っております。そのため、本市においても例年と条件が違うこと、県よりも先に計画を策定し、県の目標値を仮に秦野市が設定した場合、県の目標値に合わせて見直しを行う必要が当然想定されるということから、今年度の見直しは見送る方向で考えております。なお、今日現在、県でも見直しを行わない方向性ということで局内までは意見が固まっている状況ですが、上層部の意見がまだ出ていないということで、県としての正式な決定ではないと聞いています。そのため、仮に策定を行うということになれば、本市でも見直し作業を行いたいと思っておりますので、その際には皆さんにお知らせしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

伊藤会長： ありがとうございます。者抜き計画については、本来ならば今年度協議する予定だったのですが、ただいまのご説明のとおり、県のほうが最終的な決定は出ておりませんが、今年度は見送るという状況ですので、来年以降協議をしていく予定になると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

伊藤会長： 続いて次第の

- (4) 令和2年度障害福祉関係予算について、
- (5) 相談支援事業の報告について
- (6) 就労支援事業の報告について
- (7) 障害者虐待防止の報告について
- (8) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について

こちらは、今回コロナ対策ということで書面による報告のみということでご了解いただきたいと思っております。改めて資料を見ていただいてご質問やご意見等がありましたら、後日障害福祉課にご連絡いただければと思っております。

(9) その他

【事務局・山本部長より挨拶】

支援委員会の委員の皆様におかれましては、3月以降新型コロナウイルスの感染が急速に拡大する中で、施設等におかれましては感染防止対策にご尽力を頂くとともに、相談支援につきましても、社会環境が大きく変化する中で、大変な苦勞をされていると思っております。大変感謝しております。未知の感染症との闘いは今後とも続いてまいります。これからも皆さんからの意見をいただきながら、支援をしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、特別定額給付金については、既に94%くらいの方々から申請を頂き今週の金曜日で、92%近くの方への振込みが終了します。残った6%の中には、

申請が大変な障害を持った方や高齢の方がいらっしゃると思いますので、皆様にもご協力を頂く場面もあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

伊藤会長： ありがとうございました。コロナウィルス関連のお話もありましたが、何か皆さんのほうで市に確認やご要望があればお聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか？

 無いようであれば、本日の議事はこれですべて終了ということになります。では進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局・池田担当課長より連絡】

 ありがとうございました。次回の支援委員会の日程ですが、本来でしたら5月、8月、10月、2月という予定を組ませていただいていたのですが、5月はコロナウィルスの影響で開催を見送り、本日の開催となりました。次回は10月27日（火）10時からを予定しています（⇒11月10日（火）10時からに変更）。それもまた、変更することがあるかもしれませんが、引き続き今年度の支援委員会をよろしくお願いいたします。

 最後に閉会のご挨拶を相原副会長よりいただきたいと思っております。

【相原副会長より閉会の挨拶】

 皆さん、お疲れ様でした。先ほどから話に上がっているコロナウィルスという未知の感染症が流行して以降、普通の生活ができなかったということを実感しています。特に私どもの団体の知的的障害というのは、環境になじむことが難しく、今までの生活が出来なかったことに対するストレスが本人や親御さんに溜まってしまったという状況があります。そのストレスをどこにぶつけばいいのかという感じで、コロナウィルスの感染拡大や熊本で災害が起きていたり、そういうことになったときに今まで考えていたことと全然違う方向の対応をせざるを得ず、私たち健常者も本当に嫌だなと思うのですが、健常者の方たちでさえ出来ないことが、3障害を持っている人がそれを乗り越えろというのは本当に難しいだろうと今回の件で感じました。先ほどの日中支援型の事業もそうですが、障害者の支援をお金には変えてほしくないのを感じています。障害者が住みよい環境を作りましょうというのがモットーなはずなのに、障害者がうい住みよい環境でなくなるという状況を作ってほしくないと思います。ですからこの支援委員会というのは本当に大事な場だと思っておりますので、これからは皆様にお力をお借りしながらこの支援委員会をいい物にしていきたいと思っておりますので、これからはどうぞよろしくお願いいたします。

6 閉会

— 以 上 —